

輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（2020年度）

1. 運転者に対しての教育指導
→年間教育計画に基づき教育指導を実施
2. デジタル式運行記録計を用いた教育指導
→速度超過者、急な加減速を繰り返した者、運行管理者・補助者が必要と認めた者に対し、教育指導を実施
3. 初任運転者に対しての教習
→20名に対し、座学・実技教習を実施
4. 準初任運転者に対しての教習
→3名に対し、座学・実技教習を実施
5. 高齢運転者に対しての教習
→20名に対し、適性診断（適齢診断）を受診させ教習を実施
6. 事故惹起運転者に対しての教習
→該当者なしのため未実施
7. 特定の運転者に該当しない事故惹起運転者に対しての教育指導
→事故惹起運転者に対し、運行管理者または安全管理部が教育指導を実施。
8. 輸送の安全に係る者の外部機関が実施する輸送の安全に関する研修会、講習会への参加
→5名受講【ガイドラインセミナー2名、リスク管理セミナー3名】（23千円）
9. 運行管理者講習の受講（基礎講習、一般講習）
→13名受講（基礎講習1名、一般講習12名）
10. 整備管理者研修の受講（選任前研修、選任後研修）
→8名受講（選任前研修4名、選任後研修4名）
11. 輸送の安全に関する基本的な方針、輸送の安全に関する目標、輸送の安全に関する重点施策の周知・徹底
→営業所（唐櫃営業所、星和台営業所）に掲示し、全運転士に小冊子を配布
12. 運転者に対して外部機関を活用した教習の実施（知識、技能の向上）
→7名受講【はりま交通研修センター】（193千円）
13. 特定の運転者以外の運転者に対し適性診断（一般診断）の実施
→36名実施
14. 消防災害訓練の実施
→1回実施（36名参加）

以上